

# 奥会津地方一山間農村における位牌分けに関する考察

社会学研究科社会学専攻博士後期課程修了  
立柳 聡

## I 問題の所在

本論文では、福島県昭和村に位置する大字（自然村であり、以下、「ムラ」とする）の一つ、「両原」における位牌分けに注目し、当地の位牌祭祀の特色と他の族制慣行との連関を考察しながら、その背景を明らかにしようと試みるものであるが、研究の目的は二つある。

- ① 筆者が長年探究している研究テーマの一つであり、未だ成果の蓄積に乏しいとみられる畑作農村に固有な社会構造の解明を進める研究の一助とすること。
- ② 1970年代以降、少しずつ位牌分けという位牌祭祀のあり方に注目が集まり始め、当該地域の祖先観や系譜観念、家族の内部構造とその変化などとの関連で、その特色や背景の解明に資する研究が深められてきた。特に、2000年代に入ると、相次いでそれまでの研究を総括する業績が刊行されるに至り、研究は一つの集約期を迎えたと思われる<sup>1</sup>。しかし、婚出した嫁や婿の帰属や位牌分けを成立させる社会的条件など、探究すべき問題はまだまだ多く残されている。

こうした研究史を踏まえ、従来、位牌分けの慣行の存在が確認されていなかった地域である昭和村における位牌分けの実態、特に、従来の研究で調査対象となったムラからは、あまり報告されることがなかったとみられる特色や関連するとみられる族制慣行の事例を示し、当該分野の研究を深める一助とすること。

## II 調査地「両原」と調査の概況

### A 位置と沿革

福島県昭和村は、昭和2年に、旧・野尻村と旧・大芦村が合併して誕生した。県内7方部の一つ「会津」地域の西端、大沼郡の中では南部に位置し、山に囲まれた環境で、冬ともなれば全国有数の豪雪地帯の中にある。中心部を只見川の支流である野尻川が走り、周囲の溪流から水が流れ込んでいる。こうした川や溪流の流域に水田があり、その回りにムラが形成された。これらは現在、行政上は「地区」と呼ばれ、九つある。「両原」はその一つで、旧・

大芦村の一角にある。この他に、木地師が住み着いて形成されたムラがあり、現在は、いずれかの「地区」の一部と位置づけられおり、「両原」にも、通称「開拓部落」と呼ばれるこうしたムラが付随している。筆者のこれまでの調査では、それぞれ文化的・社会的な特色を持ち、こうした面での関連は薄い、雇用関係や物資の流通など、経済的な面で伝統的にも結びつきがあり、一部通婚も確認される。

「両原」は、この昭和村の東南に位置しているが、当地に住む昭和村の文化財保護審議会委員長・羽染兵吉さんが、大変わかりやすくムラの概況を紹介しているので、一部引用させていただいて紹介しよう。

「…国道400号線が中央を通り、田島町までは約20キロ、…野尻川を挟むように住宅が建っている。耕地は田が約15ヘクタール、北西に約五百メートル、東南に約4キロに広がっている。それに畑が高台にある、その周りに山林があり、杉や唐松などが植えられていて、それより外はほとんど国有林になっている。昭和24年頃から田の耕地整理が始められ、かなり長い年月をかけて、現在の水田になってきた。昭和30年から40年にかけて、人口も多く200人を越えていたが、40年過ぎになると、若い人たちが都会へ出て行くようになり、人口は次第に減っていき、現在では百人を少し上回る位となり…平成2年頃から、集落内の村道や橋の改良舗装もされて、冬期間除雪も可能になり…平成7年の冬から峠の除雪も行われ下郷町経由の冬期間交通確保がなされた。」<sup>2</sup>

なお、2010年8月現在も田は15haで、野菜類を作る常畑は2haである。両原の世帯数は、31戸であるから、1戸あたりの田の所有面積は50aを下回る規模となる。(筆者のこれまでの調査でも、経営面積は5～6反の家が多く、広くても8反位、1町は稀であり、逆に1～2反程度の経営に留まる家もある。) 伝統的に水田稲作は小規模で、自給的なものであったことが想像される。人口はさらに減少し、96名となっている。また、世帯の特色でみると、全部で31世帯の内、65歳以上の一人暮らし世帯が6戸、65歳以上のみの世帯が10戸で、全国一高齢化率が高い自治体の一つとされる昭和村の現実を象徴する実態が浮かび上がる。

本稿は、これら31戸の内、2010年5～8月にかけて行われた21戸の世帯調査・民俗調査から得られた資料に基づいて草するものである。なお、筆者が位牌分けの慣行の存在に気づいたのは、数戸の世帯調査を終了した後のことであり、これら数戸の位牌分けについては確認できていない。これまでの他戸での調査の状況から考えると、これらにおいても他家の位牌が祀られている可能性が高いと思われる。また、世帯調査において、他家の位牌の存在を確認できなかった家においても、相応に古い時代にあつては、他家の位牌を祀っていたと思われる。「両原」では、過去に語り継がれる大火が発生しており、相当数の家が消失したと伝わっている。これによって失われた位牌があったはずである。

## B 生業

これも、羽染兵吉さんの著書がわかりやすいので、引用してみよう。

「以前から、生活基盤は農業であったが、養蚕もやり、古くから、からむし栽培も続けられていた。肥料生産と運搬、代掻きなどのために馬も飼育されたが、肥育牛に変わり、機会が入ってくるまでしばらく続き、その収入もあった。昭和28年に葉タバコ栽培が取り入れられ、換金作物として好評を博し、ひと頃、収納所が出来た程の、40町歩にも及ぶ大面積があった。反収も、4、50万とよく、両原でも12戸が栽培した。すたれた葉タバコ栽培に替わって、多くなったのが、花き栽培である。…りんどう、かすみ草などが、市場で人気が高いという。両原で花栽培をしているのは1戸だけである。…村の特産物であるからむし栽培も、かつては盛んに行われ、多くの収益を上げていたが、戦時中から食糧生産の畑に変わったり、次第に減って、…平成6年には栽培者がいなくなった。…からむしや麻が多く作られている頃、女の人達は、雪のある冬から春に、糸を作り機織をしたが…今は僅かな人になった。…地域経済を動かす産業の一つに炭焼きがあった。古くから行われてきた仕事で、昭和30年頃から最も盛んで、両原では半数以上の家が精を出した。原材料の木は、営林署から特売を受けていた。」<sup>3</sup>

加えて、筆者の調査によれば、概ね昭和30年代までカノ（焼畑）が行われていたこともわかっている。周囲の国有林を任意に利用し、ソバやアワ、ナタネなどを栽培していた。ウサギが食い荒らすことから、マメ類は概ね栽培しなかったという。また、共有財産があり、共有林は、40年位前まで萱刈場として利用され、各戸の屋根の葺き替えに当てられた。現在は、キノコ栽培の原木を供給する役割を担っている。牧野利用農業協同組合が組織され、利用方法の調整が行われている。一方、共有地は田と畑が一枚ずつあり、田は苗代として活用されている。なお、水田稲作の展開に伴う水利管理の慣行としては、セキブシン（堰普請）、ホリサライ（堀さらい）、セキアゲ（堰上げ）、セキマツリ（堰祭り）がある。毎年、5月15日前後に、ムラをあげて五日程度をかけた堰の補修（セキブシン）と田んぼに水を引く堀の補修（ホリサライ）を行い、それが完了すると、各戸から一人ずつ出て堰をとめ、一斉に堀に水を流す（セキアゲ）が行われた。ここから本格的な水田稲作の始まりの季節となることから、セキアゲの直後に祝いの宴（セキマツリ）が催された。

以降、水の管理は、各戸の判断によって堀から取水する習いである。特定の田持ち戸や、ムラの有力者による一元的な水の管理権の把握といったことは伝統的になかったが、時折、堀の上流に田を有する家が水をせき止めることがあり、下流に田を有する家と争いになることもあったが、概ねムラ中で円満な水利用が行われていたと伝えるムラ人が多い。

### C 自治組織

「両原」のムラ内は、「1～5組」まで、各々数戸からなる五つのムラ組が組織され、それぞれに組長が置かれているが、任期一年の順番交替制である。これを束ねるように、ムラの代表として1名の区長と会計を兼務する区長代理がムラの総会で選出される。区長は特定の家が長く独占したり、専ら選ばれるといったことはなく、輪番制ではないが、1年交替で各

戸が持ち回る仕組みとなっており、区長代理は前区長が担当する決まりである。これらの人々から構成される「役員会」と称する組織が、実質的なムラの自治の執行機関である。例えば、公共施設の雪下ろしや共用用水堀の管理のことなどもここで決められる。なお、通称「開拓部落」からは代表が選ばれ、ムラの総会に出席する他、共益費を支払い、行政からの連絡など、「両原」の自治組織を介して受け取る仕組みとなっている。

この他、消防団や農業関係の組合、全戸が加入するムラの鎮守＝八幡神社の氏子組織があるが、概ね共通する組織的な特色は、代表者やそれを補佐する役割が特定の家に集中することなく、順不同に持ち回る仕組みになっていることと思われる。さらに、かつては青年団も組織され、昭和20年代に活発に活動が展開されたことがわかっている。

年齢別・性別の組織としては、男女の子どもを対象とした「天神講」、各戸の嫁の集まりである「婦人会」（かつては「観音講」と呼ばれた）、65歳以上の女性を対象とした中老講が知られる。

#### D 信仰

「両原」の各戸は、浄土真宗、禅宗、曹洞宗、いずれかを信仰しており、それぞれの寺の檀家となっている。一方、ムラ内に堂があり、全戸の信仰対象となっているのは、「不動様」と「愛宕様」である。また、比較的多くの家で信仰対象となっているのは、「ヤマノカミ」である。周囲の山中に祠があり、かつては、11月に「ヤマノカミ講」が開かれていた。現在は親睦的な要素だけが継承され、「ツボハタキ講」の名称で開催されている。

各戸が家の中に祀る神仏としては、「エビス様」が一部で知られるが、その他はほとんど見当たらない。ムラ内では、浄土真宗の家が多いためではないかと言われている。また、屋敷地に神仏を祀る家も限られ、これまでの調査では、「虚空蔵様」の祠を持つ家が2戸、「稲荷様」の堂を持つ家が1戸あり、信仰心を持つ他家の人々も折々にお参りにくる。

ムラ外に位置する信仰対象としては、栃木県にある古峰神社が確認される。かつては、信仰する人々で、折々に代参したと伝わる。

#### E 年中行事

紙幅の都合で詳細を紹介することはできないが、特に注目される行事として、村の無形民俗文化財にも指定されている「早乙女踊り」がある。小正月の時期に当たる正月14日に行われる豊作祈願の予祝行事であるが、若い男性が女装して踊る点に特色があり、かつては、毎年、ムラ内のいずれかの家を会場に借りて行われていた。これについても、羽染兵吉さんのわかりやすい記述があるので、以下に引用して概要を紹介する。

「正月14日、若者頭が、早乙女踊りのための相談を聞き、踊りに関する事や、踊りが終わって村中の人に参加して行われる、早苗振り祝いの事と、かせいどりなどについて相談する。…全戸から応分の寄付を頂き、早苗振りの経費に当てる。…早乙女踊りは、若い男子二人が女装して、踊り子になり、前かけに手甲、手拭いで顔を包み、菅笠を冠り、右手に扇子を持

ち、ゲンベイ（藁靴）をはき、参加者の人達が掛合で唄う唄と、太鼓の音に合わせて家々を踊り歩くのである。」<sup>4</sup>

## F 特徴的な族制慣行

### 1 「シンルイ」・「イチシンルイ」・「ジワカサレ（ジワケ）シンルイ」

当地の各戸は、長男相続を基本に、長子相続による直系制家族であり、本分家関係にある家同士、またはその連鎖で関係をたどることのできる家を概ね指して「シンルイ」と称し、互いに恒久的に付き合う家として認識している。そして、この内の一戸が、特に懇意な「シンルイ」として、「イチシンルイ」と呼ばれることが多い。筆者のこれまでの調査によれば、「イチシンルイ」の最も重要な役割は、葬儀において、取り込み中の喪家に成り代わって葬儀の諸々を差配することであり、分家の場合は、通常、本家が「イチシンルイ」とされている。また、孫分家は本家の「イチシンルイ」、すなわち、大本家を「イチシンルイ」とする事例が多いとみられる。一方、本家格の家では、「イチシンルイ」は親族でない家選ばれている事例に出会う。ムラの草分けである家同士がそうした関係を取り結んでいると見られる。興味深いことに、系譜の本末を相互に認識しあう家がありながら、その範囲は狭い。複数の分家を有する本家は稀であり、確認される限りでは、最大で2戸である。さらに、そこから派生した孫分家まで連鎖する事例は1例しかなく、この事例では、合計6戸が相互に系譜関係を認知しあい、一部が「イチシンルイ」の関係を結んでいる。

また、共通に祀る神仏はなく、生業や日常生活の中で、優先的に互助しあう状況や、本分家間で庇護奉仕的な付き合いがあったことも確認できない。本分家関係にある複数の家によって形成される集団である「同族」に一般的な特色は認められない。さらには、本分家関係にあることは伝承されていながら、いずれが本家であるかはっきりしないといった事例もある。筆者の調査によれば、当地では、総じて分家に際して本家からの財産分与は伝統的にほとんどないことも判明した。

シンルイに関わって、もう一点興味深い慣行は、「ジワカサレ（ジワケ）シンルイ」である。「シンルイ」と同様な付き合いをするが、「一緒に使っていた土地を分け合った家同士のこと」、「屋敷地を分け合った仲間」、「山林など、共有地を持っている家同士」などと説明される。この結果、系譜関係がない家同士や姓の異なる家同士が「ジワカサレ（ジワケ）シンルイ」の仲間となる事例もあるが、概して仲間として組織される家の数は限られ、筆者の調査では、最大3戸であった。

上野和男は、対等的な本文家関係を指示する概念として「同類」を提起し、次のように説明している。「同類は同族と同じように先祖を共通すると意識しながらも上下の主従関係が著しくなく、祖先祭祀や生活の互助的側面において主として機能する親族組織であって、しばしば土地分割の地分け伝承をもっている。たとえば山梨県中巨摩郡敷島町下芦沢のジワケは、二～三軒で構成される小規模な本分家関係であるが、次のような三つの特質を持ってい

る。①ジワケはかつて田畑・山林などを分割した関係であって、現在でも田畑や山林が隣接している、②どちらが本家か分家かわからない、③ジワケは離れられない、逃げられない、人が変わっても他人が入っても家がある限りつきあっていかねばならない。』<sup>5</sup>

すると、当地の「ジワカサレ（ジワケ）シンルイ」は、概ね「同類」の一種と思われる。

## 2 「エンルイ」

当地の各戸には、「エンルイ」と関係が表現される家が存在する。「かつて嫁や婿のやりとりをした」といった表現に端的なように、概ねこれまでに通婚関係が生じた家を指しているが、筆者の調査では、嫁や婿の実家の姻戚の一部が含まれる事例もある。交際の実態からみると、農作業の手伝いあいのほか、日常生活上の様々な場面での互助協力が図られる家である<sup>6</sup>。また、「葬式はシンルイ、法事はエンルイ」とも言われ、法事を介した交際が繰り返される家でもある。「シンルイ」が恒久的な関係であるのに対し、「エンルイ」の家は、世帯主の交代の他、家族構成の変化に伴い、変わってくるとされるが、筆者の調査では、曾祖父母の実家（ego：現世帯主）なども間々現れる。そのように認識される家の世代深度は結構古いと言えよう。平均すると、1戸あたり10戸程度の「エンルイ」を認識している。未永く姻戚関係の家同士の交際や互助が続き、親族関係の一つの特色を示していると思われる。詳しくは、今後別稿を草し、報告したい。

## 3 嫁の里帰り慣行<sup>7</sup>

姻戚関係の特色を考える上でもう一つ注目されるのは、一年を通じて頻繁に繰り返されてきた嫁の里帰りである。「四日礼（正月4日）」、「二十日正月」、「節句礼（3月4日、5月6日、9月10日、10月1日）」、「彼岸（春と秋）」、「サツキヤスミ（6月の田植え終了後）」、「盆」、「秋づき（11月下旬）」が主な機会であるが、伝統的には、概ね毎月のように里帰りの機会があったことがわかる。例えば、「二十日正月」にはモチ、「節句礼（3月4日）」にはアラレ、「節句礼（5月6日）」にはササマキ、「彼岸」にはボタモチ、「秋づき」には米など、里帰りに際しては、折々の季節の食べ物を実家に持参する習いであった。

注目されることは、里帰りする期間であり、多くの場合は、1～2晩泊まってくる程度であるが、「二十日正月」、「秋づき（11月下旬）」に際しては、「好きなだけ泊まってくる」と称するほどに、10～20日も泊まってくることである。新米の嫁ほど長く泊まり、主婦に近づくほどに、宿泊する日数は短くなったと伝わる。なお、子どもが小学生くらいまでは一緒に実家に連れていったという。この間、嫁は実家で針仕事に励み、自分と子どもの衣類を調える。これらはすべて嫁の実家が負担する習いであった。こうした里帰りが、実家の親が亡くなるまで続けられていた。なお、伝統的には、嫁たちは昭和村内の出身者が多かった。筆者の調査によれば、特に、同じ旧・大芦村内に位置する隣ムラである「大芦」の様々な家との通婚が多い。こうして日常的に比較的容易に行き来できる嫁の実家との関係は緊密に維持されてきたのである。紙幅の都合で、詳細は別稿を草したい。

#### 4 その他

なお、学史上、位牌分け慣行との適合性が折々に注目されてきたインキョ制家族<sup>8</sup>は、当地にはみられない。こうした族制慣行との関係の下に、当地の位牌分けの背景を探ることは困難とみられる。

#### G 全般的なムラの性格

以上を小括してみると、「両原」の全般的な経済的・社会的・文化的特色として、三つのことを指摘できると思われる。第一は、豪雪地帯の過酷な自然環境の下、伝統的には畑作と炭焼き、限られた水田を使った稲作を主たる生業として暮らしてきた経済的に小規模な山間農村の姿である。第二は、突出した政治力や権威、経済力を有する家が見当たらず、何事も順番交替制を基本とした運営が行われる傾向にあるとみられることであり、この結果、平等性や互助を大切にする価値観が垣間見えると思われることである。「同類」とみられる「シンルイ」の存在に示されるように、本分家関係で結びつく家はあっても、本家による強い統制は認められず、概して祖先中心的な親族の組織化は脆弱である。第三は、「エンルイ」や嫁の里帰り慣行に端的なように、姻戚関係にある家同士の結びつきが強く、日常生活上の様々な面での互助協同に機能して、長く維持されるとみられることである。当地の親族の組織化は、世帯主夫婦中心的であると同時に、世帯主夫婦の交代と共に、それまでに組織化された関係が累積的に維持される傾向にある。

### Ⅲ 「両原」における位牌分けの実態と特色

当地の位牌分けは、分家、嫁出、婿出、独立などの事情で、既に他出した既婚の子どもの数だけ物故した親の位牌が作られ、こうした子どもたちに分与される形式である。現在まで、各戸でどのような先祖の位牌が祀られているか、一覧にしたものが表1である。なお、浄土真宗の信徒の家は位牌を作らないため、当然、分け与える位牌はない。しかし、嫁や婿の実家が他の宗派である場合には、それらが作った位牌を受け取り、旦那寺に持ち込んで処分してもらい、その位牌に記された戒名を自家の過去帳に記してもらい、以降、供養の対象とする。よって、他家の先祖を祀ることは、原理的に他の宗派の場合と同じである。当地では、宗派の違いを超えて他家の先祖の供養が行われていることになり、宗派の教えよりも、在地の伝統的な文化の影響によって、この慣行が築かれ、伝承されてきたことを匂わせている。この結果、表2に示すように、分与された位牌は、浄土真宗の信徒の家においてより一層集積されるようになるが、量の多寡の違いはあっても、他の宗派の家でも基本的に同じ状態であり、歴代の先祖が持ち込んだ他家の位牌は、家の継続が長くなるほどに累積されながら、その家の他の先祖共々、長く供養されることになるのである<sup>9</sup>。位牌祭祀の世代深度は深い。また、位牌の種類でみると、白木の位牌と割合は限られるが塗り位牌であり、末永く保存し、供養の対象とする意向が読み取れる<sup>10</sup>。

中込睦子は、栃木・茨城・福島県境地域の位牌分けの特色をめぐり、以下のように記している。「…分与される位牌も紙位牌の地域が多く、位牌分けの手続きも、また分与された位牌の扱いも全体に簡略である。…「栃木県の八溝山麓においては、もらってきた紙位牌は、四十九日までは仏壇に置いて、毎日きちんと手を合わせ、水・線香を絶やさない。しかしその日を過ぎれば紙の位牌はいつの間にかなくなってしまう」。福島・茨城県境地域でも分与された紙位牌の扱いはだいたい同様に、「位牌を分ける」という要素には重きが置かれていないといわざるをえない。」<sup>11</sup>

すると、当地の位牌分けは、これまで知られてきた近隣地域の位牌分けのあり方と対照的な特色を示していることがわかる。もっとも、中込が言及する福島県内の地域は、浜通り地方と中通り地方であり、会津地方は含まれていない。同じ県内ではあるが、双方に違った特色を有する位牌分けの慣行が分布している可能性を示すものであろうか。

表3は、位牌分けにより、他家の位牌を祀っている家がいつ頃創設されたかを示すものである。また、表4は、これを継続世代数からみたものである。7代、6代と世代を重ね、江戸、明治といった1世紀以上も前の時代から続いている家でもこうした慣行が保持されていることがわかる。よって、当地の位牌分けは、戦後の家族変化の結果、「双系的に拡がる先祖観」へと祖先観が変化したことによって成立した<sup>12</sup>ものではなく、少なくとも近世から在地の文化として支持され、共有されてきた慣行とみられよう。

再び表1に戻って検討してみよう。表1は、Egoとの関係がわかる他家の位牌について、夫方、妻方、さらに、父方、母方の分析指標を設けて分類したものである。興味深いのは、妻方・母方の位牌の量・比率であり、合わせて18事例＝約55%もある。関係が不明なものの存在を考慮すると、この割合はもっと高まるであろう。当地では、夫方・父方のみならず、妻方・母方を含めた双系的な祖先祭祀をよしとする価値観が潜在しているのではなかろうか。また、既述のように、こうした他家の位牌は、祭祀する家の継続が長くなるほどに累積されながら、その家の他の先祖共々、長く供養されることになるわけであるが、これらを組み合わせると、二つのことが意味されていると思われる。第一は、その家の形成、発展に尽くした歴代の夫婦たちの総体が、その家の先祖として捉えられ、長く供養すべき対象として尊重されているとみられること。第二は、供養の機会の折々に物故者とその縁故となる人々や家を思い起こすことになると思われるが、妻方や母方の親族、姻戚関係の家とのつながりが、長く意識されたり、維持される契機になっているとみられること。第Ⅱ章で紹介した「エンルイ」との共通性は明らかであり、もしくは、「エンルイ」が形成される動因と考えられよう。総じて、姻戚関係の家との結びつきを重視した親族の組織化や頻繁な嫁の里帰りを展開してきた当地の族制慣行との整合性が理解される。



#### IV 結語

最後に、そうした他の族制慣行との連関や当地の生活環境・条件を念頭に置きながら、当地の位牌分けの背景を考察し、結びとしたい。かつて筆者は、畑作農村に一般的な社会的特色として、概ね以下のことを指摘した：

突出した権威や経済力を有し、支配的な立場に立つ家が成立しにくいこと、並びに、山間地の零細な耕地や寒冷などの過酷な自然環境、交通の不便さなどの影響で、ムラ内の各戸は、概ね対等な立場にあり、共有財産の平等な利用、輪番制、交替性、互惠性を基本とする自治の仕組みや、生活の様々な面での困難に対し、頻繁な互助協同を発達させる<sup>13</sup>。

これを踏まえると、既述のように、「両原」の実態は、ほぼそれに当てはまるものと理解されよう。同族の形成と本分家間での互助協同が発達しにくい状況の中で、過酷な生活環境の下で生き続けるための助け合いは、全戸を対象とする順番交替制の仕組みの整備と、様々な姻戚関係の家との間に張りめぐらされる強い結びつきの形成によって担保されるようになり、その関係を維持する慣行が発達したと考える。

妻方や母方の親族、姻戚関係にある様々な家とのつながりが、長く意識されたり、維持される契機になっているとみられる当地の位牌分けのあり方は、正にそうした慣行の一部なのではなかろうか。こうしたことが畑作農村にどれほど一般的であるのか。引き続き、当地を対象とした補充調査と、各地の畑作農村での位牌祭祀のあり方に注目した調査によって、仮説の検証を進めていきたい。

表1 各戸に祭祀されている他家の位牌（過去帳に記載されたものを含む）n=33

夫方親族				妻方親族			
	世代	関係 (Ego = 現世帯主)	計		世代	関係 (Ego = 現世帯主の妻)	計
父方	+ 1	父 ※本家にいた親の位牌	1	父方	+ 1	父	1
	+ 2	父の父 ※父が婿であった事例	1		/		
	+ 3	父の母の母	2				
		父の母の父	1				
		父の父の妻の母	1				
		父の父の妻の父	1				
母方	+ 1	母 ※本家にいた親の位牌	1	母方	+ 1	母	2
	+ 2	母の母	5		+ 2	母の母	1
		母の父	6			母の父	1
+ 3	母の母の父	1					
総計			20	総計			5

※ この他に、世代や関係が不明なものが8例あるが、すべて江戸時代のものである。

表2 宗派別にみた他家の位牌の種類（過去帳に記載されたものを含む） n=33

種類\宗派	曹洞宗	禅宗
紙	これまで未発見	これまで未発見
白木	9	
塗り	2	

※この他、浄土真宗は過去帳を用いるため、位牌は存在しないが、過去帳に記載された他家の物故者として確認された事例が、22件ある。

表3 宗派別にみた他家の位牌を祭祀する家の創設時期（判明するもののみ） n=10

時代\宗派	浄土真宗	曹洞宗	禅宗
江戸	3	2	これまで未発見
明治	1	1	
大正	1	これまで未発見	
昭和	これまで未発見	2	

表4 宗派別にみた他家の位牌を祭祀する家の継続世代数（判明するもののみ） n=10

継続世代数\宗派	浄土真宗	曹洞宗	禅宗
7	1	1	これまで未発見
6	これまで未発見	1	
5	1	1	
4	1	これまで未発見	
3	1	これまで未発見	
2	これまで未発見	1	
1	これまで未発見	1	
不明	1		

<sup>1</sup> 上杉妙子、『位牌分け—長野県佐久地方における祖先祭祀の変動』、第一書房、2001年や、中込睦子、『位牌祭祀と祖先観』、吉川弘文館、2005年など。

<sup>2</sup> 羽染兵吉、『両原の伝説と物語』、ふるさと企画、1997年、12～13頁

<sup>3</sup> 前掲書、117～120頁

<sup>4</sup> 前掲書、38～40頁

<sup>5</sup> 上野和男、『日本民俗社会の基礎構造』、ぎょうせい、1992年、63頁

<sup>6</sup> 当地では、昭和40年代に、役場に患者輸送車が設置されるまで、冬場の急患は、多くのムラ人の協力の下、長らく櫓によって会津田島まで搬送されていた。また、1990年代まで、土葬が行われていた。特に、豪雪地帯における冬の埋葬は重労働であり、葬儀の執行にはムラ中の家の協力が必要であった。これらは端的な一例であるが、豪雪地帯の山間部という環境に位置する小規模農村にあって、生活上、多くの家との緊密な互助協力関係の維持が、日常的に不可欠であった。

<sup>7</sup> なお、これまでの調査では、定期的な婿の里帰りは確認されていない。

<sup>8</sup> 牛島巖、「<イハイ>祭祀と日本の家族・親族—伊豆諸島利島を中心として—」、『民族学研究』31巻3号、1966年や、上野和男、「日本の位牌祭祀と家族—祖先祭祀と家族類型についての一考察—」、『国立歴史民俗博物館研究報告』第六集、1985年など。

- <sup>9</sup> 但し、2代、3代と経過した他家の位牌は、旦那寺に頼んで処分するとしたインフォーマントもいる。
- <sup>10</sup> 祀っている他家の位牌が作られた時期や過去帳に転記された時期を調べてみると、「文化」、「弘化」、「嘉永」、「安政」年間のものもあり、少なくとも1800年代の初頭には、こうした慣行が存在したと思われる。
- <sup>11</sup> 前掲1に同じ。中込睦子、34～35頁
- <sup>12</sup> 森岡清美、『家の変貌と先祖の祭』、日本基督教団出版局、1984年などの主張。
- <sup>13</sup> 立柳聡、博士学位論文「雑穀畑作文化論—東北日本畑作文化の地域性—」、1996年

# **A study on the ancestor worship in the Oku-Aizu mountainous region**

TACHIYANAGI, Satoshi

Abstract :

The purpose of this paper is to analyze the data on ancestral memorial tablets of a community in the Oku-Aizu area, Fukushima prefecture and to make clear specific features of the ancestor worship in mountainous region.

Generally community in mountainous region is not vertically structured and with developed rotation system, cooperation system.

In the community that I researched, each family is connected with many families related by marriage and help each other. Then families in this community worship also ancestral memorial tablets of them for ever.

I think that these ancestral memorial tablets are the symbol of relation to relatives by marriage and strengthen their solidarity.